

設計	校合	リーダー	副課長	課長

令和7年10月1日～令和8年9月30日 委託

設計書
仕様書

1 委託名 中学校給食用エレベーター保守管理業務委託

2 施行場所 川越市小仙波町5丁目6番地ほか17箇所

3 積算金額(月額) _____ 円 (税抜)

4 委託費(月額) _____ 円 (税込)

5 委託内容

中学校に設置してある給食用エレベーターについて保守点検を行う
ものである。

6 施行理由

エレベーターの機械、電動機、制御装置等の調整を行い、エレベーター設備の
機能を良好な状態に維持管理する。

中学校給食用エレベーター保守管理業務委託仕様書

1. 目的

本業務委託は、中学校の給食用エレベーターについて、保守点検等の維持管理業務を適正に行い、エレベーターの機能を安全かつ良好な状態に維持することを目的とする。

2. 委託対象施設

名称 別紙のとおり
場所 別紙のとおり
施設の内容 別紙のとおり

3. 委託期間

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで（1年）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

4. 支払い方法 4回払い

令和8年1月（令和7年10月～12月分）、令和8年4月（令和8年1月～3月分）
令和8年7月（令和8年4月～6月分）、令和8年10月（令和8年7月～9月分）

5. 入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、月額（総額を12で除した金額）を記載すること。

6. 委託内容

- (1) 毎月1回以上エレベーターの保守点検（機械、電動機、制御装置等の注油及び清掃、道軌条の注油並びに調整を含む）を行う。
不時の事故の際、発注者より通知があった場合、受注者は直ちに技術員を派遣し修理又は点検調整を無償にて行う。（但し4-（2）以外の部品の修理交換は実費とする。）
- (2) 本点検に必要な材料のうち下記のは、受注者が供給する。
ア. 各種油脂類 イ. カーボン刷子 ウ. 各種可動・固定コンタクト
エ. シャントリード線 オ. ランプ類 カ. ウェス
- (3) 点検の結果、機器の故障、損耗等により取り替えの必要が生じた場合及びその他異常を発見したときは、直ちに発注者及び学校長に報告し、指示を受けること。
- (4) 修理を要する部品等が受注者以外の他業者製の部品である場合、発注者の判断により受注者以外の該当製造業者に直接修理を依頼する場合がある。この場合においても、受注者は引き続き年度当初の業務委託契約により保守管理委託業務を誠実に履行すること。
- (5) 3月時の報告については、通常の「エレベーター保守作業の内容」に加え、建築基準法第12条4項に基づく点検を実施し、報告書を提出すること。

7. 業務実施計画書

受注者は、年間または毎月の作業基準を定め、その作業計画を記した業務実施計画書を提出

し、確認を受けること。

8. 服 装

業務に従事する者は、受注者制定の衣服を着用し、胸にはネームプレートを付けること。

9. 業務完了報告書

点検作業を終了したときは、委託業務実施報告書及び点検結果報告書を提出すること。

10. その他

- (1) 点検を行う際は、事前に学校へ連絡し、点検日時の承諾を得ること。
- (2) この入札は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については、「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。
また、本業務委託代金に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には、改正後の税率によることとなるが、契約書に「税法上経過処置の対象となる場合には、経過処置が優先して適用される。」旨を記載する。
- (3) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

エレベーター保守作業の内容

I 機械室

1. ガバナー回転部注油
2. ブレーキ軸受部注油
3. 電氣的絶縁抵抗測定
4. 各部清掃
5. 点検事項
 - ①ロープの破損
 - ②捲上シーブ磨耗
 - ③捲上機ギヤオイル汚濁消耗
 - ④ブレーキライニング磨耗
 - ⑤コントローラーリレー接点磨耗
 - ⑥ガバナースイッチの開閉

II カゴ上

1. レール潤滑油補給
2. ドア開閉部回転部注油
3. ドアレール清掃
4. ドアマシン注油
5. カゴ上清掃
6. 点検事項
 - ①ドアスイッチの開閉
 - ②ドアロックの鎖錠
 - ③レール自然潤滑油具合
 - ④ガイドシューの磨耗
 - ⑤リミットスイッチの開閉

III ピット

1. ガバナテンション軸受部注油
2. オーバーロードスイッチ開閉
3. ピット内清掃
4. 点検事項
 - ①1階ドアスイッチの開閉
 - ②1階ドアロックの鎖錠
 - ③リミットスイッチ開閉

別紙

中学校給食用エレベーター保守管理業務委託対象校一覧

	学校名	所在	電話	年度	設置業者名	型式	モーター 相-V-P-kW	積載量 kg	速度 /min	ロープ M/M	本数	ローピン グ	停止階
1	川越第一中学校	小仙波町5-6	222-1204	53	中央エレベーター	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	30	12	3	1:1	1,2,3,4
2	富士見中学校	東田町17-1	242-0931	47	中央エレベーター	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	30	12	3	1:1	1,2,3,4
3	野田中学校	野田町2-19-14	246-8484	57	サイタ工業	F2-600-45	3-200-4-5.5	600	45	12	4	1:1	1,2,3,4
4	芳野中学校	石田本郷733	222-1265	R6	富士エレベーター工業	PF14-950-2S-45	3-200-4-7.5	950	45	12	5	1:1	1,2,3,4
5	東中学校	小中居278	235-2731	54	中央エレベーター	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	25	12	3	1:1	1,2,3
6	南古谷中学校	久下戸3721	235-2664	58	クマリフト	F2-600-30	3-200-6-5.5	600	30	12	3	1:1	1,2,3,4
7	高階中学校	藤間10	242-1010	48	大盛輸送機	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	30	12	3	1:1	1,2,3,4
8	高階西中学校	砂新田2593	244-6741	60	大盛輸送機	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	30	12	3	1:1	1,2,3,4
9	砂中学校	砂260	242-6588	56	クマリフト	F1-600-30	3-200-6-5.5	600	30	12	3	1:1	1,2,3,4
10	福原中学校	今福512	243-4140	54	大盛輸送機	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	25	12	3	1:1	1,2,3,4
11	大東中学校	南大塚1-20-1	243-3738	53	大盛輸送機	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	25	12	3	1:1	1,2,3,4
12	大東西中学校	藤倉1-1-1	246-7166	61	中央エレベーター	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	25	12	3	1:1	1,2,3,4
13	霞ヶ関中学校	笠幡72	231-1302	46	万年エレベーター	F1-600-25	3-200-8-5.5	500	25	12	3	1:1	1,2,3,4
14	霞ヶ関東中学校	的場2706	232-4606	R7	ソウケン	PF14-950-2S-45	3-200-6-7.5	950	45	12	5	1:1	1,2,3,4
15	霞ヶ関西中学校	笠幡3464-3	231-0188	58	クマリフト	F1-600-30	3-200-6-5.5	600	30	12	3	1:1	1,2,3,4
16	川越西中学校	川鶴1-1	231-0641	58	大盛輸送機	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	25	12	3	1:1	1,2,3,4
17	名細中学校	小堤14	231-2213	H11	大盛輸送機	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	25	12	3	1:1	1,2,3,4
18	山田中学校	山田550	222-2043	54	万年エレベーター	F1-600-25	3-200-6-5.5	600	25	12	3	1:1	1,2,3,4